



Facebook 配信中!
今すぐアクセス!!



牧之原市議会だより

第68号

令和4年11月15日発行
(2022年)

9月定例会号

かけはし



令和3年度決算を全て認定！	2
議員10人が市長に問う！（一般質問）	8
市政における課題解決へ！（提言書提出）	18

牧之原保育園 メダルをもらって大満足（運動会）



～令和3年度決算を認定～

各会計における執行状況を確認!

会計名	歳入額	歳出額
 一般会計	233億3857万1799円	222億1511万7667円
 国民健康保険特別会計	52億4999万7063円	50億2034万8570円
 後期高齢者医療特別会計	5億2366万2228円	5億2323万7028円
 介護保険特別会計	44億8778万6903円	42億9954万9222円
 土地取得特別会計	924万5879円	924万5879円
 農業集落排水事業特別会計	1344万128円	1158万1939円
 水道事業会計	収益的 10億1020万381円 資本的 1億3280万4655円	収益的 9億7377万9716円 資本的 3億9017万3402円

不能欠損額が多い理由は

問 不能欠損額がかなりの金額となっているが、主な理由

答 滞納が主な理由である。住所等を追ったが把握できないもの、相続者がいないまたは相続放棄をしているものなど、この先徴収できないものについて欠損という形をとっている。

定年延長に関する支援業務とは

問 委託する支援業務の具体的な業務内容は

答 定年が65歳に延長になると町の情報を提供していただくとともに、例規の整理点等も抽出していただく。また対象となる職員への制度を周知するため、映像資料等の提供も依頼する。



大規模改修が予定されている
市役所相良庁舎

庁舎に関する今後の方針は

問 老朽化による管理費が2庁舎分計上されているが、今後1庁舎にする考えは

答 将来的に1庁舎にという考えはあるかと思うが、「公共施設マネジメント計画」に従い、まずは令和7年度に相良庁舎の大規模改修を実施する予定である。

決算額が増えている理由は

問 社会福祉一般管理費について、令和2年度に比べて要援護者数が増えている理由は

決算審査での主な質疑

市債の今後の見通しは

問 市債は徐々に減少していくとのことだが

答 8月に示した見通しでは減少していくこととなっており、学校再編事業等の大規模事業を抱えている現状では、限られた財源を最大限活用して、起債残高を抑制していく必要があると考える。

旧片浜小学校利活用における課題は

問 運用にあたっての課題は

答 人づくりということで進めている中、カクシヨ一の運営自体はコロナ禍にありながら非常に順調と聞いている。学習場所としての提供と宿泊事業とのセットで都市部から学生や企業が訪れているといった状況である。

構想の詳細と進捗は

問 静波海岸周辺地域まちづくり構想の詳細と進捗は。また委託業者選定の理由は

答 構想は、静波の自然豊かな環境を活用していくという方向性に沿った民間企業の誘致を進めるとした内容である。業者は相良、地頭方などの沿岸部活性化などで関わりがあり選定した。



ウェイブプールの整備を契機とし、民間企業の進出意欲が高まる静波海岸周辺エリア

問 令和3年度は、(公財)山崎こども教育振興財団の関係者の方から等、合計約1500万円の寄附を頂いているため、目的基金積立金が増えたことによるものである。

減少した受給者の内訳は

問 生活保護受給者が8人減ったということだが、その内訳は。また生活実態の確認は

答 新規が10人ほどいるが、収入が増えたり、亡くなったりと等々18人減少し、8人の減少となっている。生活実態は、月1回の面談、連絡によりその都度確認している。

補助金の内訳は

問 商工業振興事業資金補助金の内訳は

答 商工会に配置している指導普及指導としての経営改善のための講習会開催費用、地域中小企業活性化対策事業としてのさまざまな補助金等に関するものとなっている。

専門職の確保は



問 介護予防マネジメントを行う専門職の確保と今後の方向性は

答 現在は何かと事業所内で対応できているが、プランを作成するケアマネの高齢化が進み、少なくなっているのが現状。次期計画の中で検討を進めていく。

事業の実施状況は

問 認知症予防事業とアクティブシニア活躍支援事業の現状は

答 認知症施策は、キャラクター・メイトを増やすとともに地域へ認知症理解周知を進める。アクティブシニア活躍支援事業は、モデル地域を選定し、マニュアル等の作成を進める。

総合計画基本構想 を審議!

議案への主な質疑

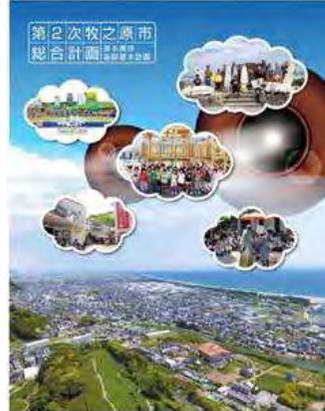
第3次牧之原市総合計画基本構想について

令和5年度から令和12年度までの8年間を計画期間とする「第3次牧之原市総合計画」のうち、理念や基本的な考え方、重点的に取り組む方針などを盛り込んだ基本構想について審議するもの。

広域行政・広域連携の推進とは

問 広域行政・広域連携の推進についてメリットや自治体の独自性をどのように確保するのか

答 状況によっては、施設までの距離が遠くなるなどのデメリットがあるが、火葬やごみ処理、上水道事業など効率的な取り組みと利便性が向上する。また独自性が薄れる面もあるが、連携事業で行うサービスなどを当市の施策に生かしていく。



来年度から新たな計画のもとまちづくりがスタートする
(写真は第2次総合計画のもの)

討論

第3次牧之原市総合計画基本構想について

(大石議員)

反対

まず「富士山型ネットワーク構造」のまちづくりの明確性に欠け、高台開発については、事業施行が一括業務代行方式から通常方式に変更されるといいうが、事業の精査が必要。次に、広域行政・広域連携について、スケールメリットを強調しているが、これまで平成の大合併の総括がされておらず、どこまで広域行政を目指すのか不明確。

(濱崎議員)

賛成

この基本構想は、令和5年度から8年間のまちづくりの根幹となるものであり、総合計画審議会の答申に基づいて策定されている。議会としても第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会を設置し、基本構想(案)および前期基本計画(案)について、十分協議を重ね積極的に関与してきたものであることから、妥当だと考える。

その他の議案への質疑

牧之原市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律が改正されたことに伴い、市の機関等における申請、届出その他の手続き等について、情報通信技術を利用する方法で行えるようにするもの。

どのように効率化されるのか

問 これまでの業務の何がどのように効率化されるのか

答 行政手続きがオンライン化することで、より広範囲な手続きに対応することが可能となり、申請者は市役所に出向くことなく、24時間365日申請することができ。行政側としては、申請データの入力が必要となり、窓口対応の負担が軽減される。

9月定例会 補正予算の審査



学校跡地活用に關する意見交換が始まっていく
(写真は令和3年度の学校再編計画市民意見交換会)

○今回の補正予算の主な内容

- ・高齢者施設等防災改修等支援事業に係る経費
- ・オミクロン株対応ワクチン接種の体制確保に係る経費
- ・浄化槽設置事業補助金の申請件数の増加に係る経費
- ・令和4年7月の豪雨により被災した公共土木施設の復旧に係る経費

一般会計補正予算(第6号)

市民の意向を把握する方法は
講師謝礼(学校跡地活用検討事業費) 10万5000円増額

問 市民の意向把握に係るファシリテーターへの謝礼のことだが、どのように実施するのか

答 学校跡地となることが想定される地域の住民等を対象に行っていきたいと考えている。

今調査を行う必要性は

調査・検討業務委託料(学校跡地活用検討事業費) 281万円増額

問 今なぜこの調査が必要なのか。また委託業者は

答 市民トークの中でも、多くの地区から跡地についての質問が出されており、現時点での可能性や方向性を出しておきたい。委託業者は、公共用地のデザイン等を行っている事業者を考えている。

増額となった理由は

地方交付税

5億9120万円増額

問

増額の理由と臨時財政対策債の発行可能額は

答 交付額が予算額を下回った場合のことを考慮し、一定の保留額を確保している中、臨時財政対策債が減った分を含め大きな増額となっている。臨時財政対策債の発行可能額は3億8088万4000円である。

2年に渡る事業の実施方法は

基本・実施設計業務委託料(特産物振興事業費) 1000万円増額

問 2年にわたつての事業となるが、債務負担行為にて実施するのか

答 債務負担行為ではなく、年度内に支出が終わらない見込みがあるものについては、予算の定めるところにより翌年度に繰り越して使用できるという繰越明許費として扱う。

討論

令和4年度牧之原市一般会計補正予算(第6号)

(大石議員)

反対

当初予算編成時における各事業費計上の精査に欠け、改善されたい。次に、学校跡地活用検討事業費について、学校跡地の検討は、本年度当初計画に示されており妥当ではない。また自主的に小学校区における地区住民集会で意見聴取をするなど、地域のことは地域に任せるべき。行政主導のあり方は慎むべきだ。(木村議員)

賛成

新型コロナウイルス感染症対応ワクチンの接種経費、豪雨災害復旧費の計上など、市民生活に直結する状況の変化に速やかに対応するための予算である。未来のまちづくりに向けた整備を推進するため必要な予算であり、速やかに執行することにより直面する課題の解決や新たなまちづくりのための施策を展開していくことは、当然の措置である。

安倍元総理の国葬に関する請願

請願とは・・・ 憲法第16条において国民の基本的な権利の一つとして保障されている権利。国、地方公共団体等の公共団体に對し要望を述べることができる。地方議会への請願は議員による紹介を要する。

請願

本会議(討論)

(大石議員)

賛成 国葬についての法律はなく、請願者の主張する憲法第19条に違反する国葬を中止すべし、との議会決議要請は妥当である。加えて、国葬は「すべての国民は法の下に平等」とする憲法第14条にも反する。公費支出においては、「国の財政を処理する権限は国会の議決に基づく」とする憲法第83条にも違反する。

(種茂議員)

反対 今回の請願の願意は、国葬を中止すべし、もしくは中止すべきだったということでは、すでに実施が決定している国葬を中止するよう国へ働きかけることを求めているものである。国葬は国の事務範囲であり、市町、地方議会の権限外のものであるため、願意の実現性については極めて困難であることから、不採択とするのが妥当と考ええる。

～議決結果と概要～

・9月定例会(全会一致のもの)

件名	結果	概要
報告 専決処分 の報告について	報告 承認	令和4年6月27日に起きた市道福岡天森線において発生した事故に対して、損害賠償の額を定め和解したものを。
専決処分 の承認について (第5号)	承認	7,969万円を増額し、予算額を214億1,277万4,000円とするもの。
人事案件 公平委員会委員の選任について	同意	公平委員会委員に「渡辺豊道」氏を選任するもの。
教育委員会委員の任命について	同意	教育委員会委員に「渡辺彩子」氏を選任するもの。
決算認定 の認定について	認定	令和3年度牧之原市一般会計歳入歳出決算の認定について 歳入決算額：233億3,857万1,799円 歳出決算額：222億1,511万7,667円
	認定	令和3年度牧之原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入決算額：52億4,999万7,063円 歳出決算額：50億2,034万8,570円
	認定	令和3年度牧之原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入決算額：5億2,366万2,228円 歳出決算額：5億2,323万7,028円
	認定	令和3年度牧之原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入決算額：44億8,778万6,903円 歳出決算額：42億9,964万9,222円
	認定	令和3年度牧之原市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入決算額：924万5,879円 歳出決算額：924万5,879円
	認定	令和3年度牧之原市農業農村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入決算額：1,344万1,281円 歳出決算額：1,158万1,939円
	可決及び 認定	令和3年度牧之原市水道事業会計の利益の処分及び決算の認定について 収益的収入決算額：10億1,020万3,811円 収益的支出決算額：9億7,377万9,761円 資本的収入決算額：1億3,280万4,651円 資本的支出決算額：3億9,017万3,420円
条例改正	可決	牧之原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
	可決	牧之原市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例
	可決	牧之原市土砂等の埋立て事業の適正化に関する条例の一部を改正する条例
補正予算	可決	令和4年度牧之原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
	可決	令和4年度牧之原市介護保険特別会計補正予算(第1号)
	可決	令和4年度牧之原市一般会計補正予算(第7号)
その他	可決	牧之原市指定金融機関の指定について
	可決	和解及び損害賠償の額を定めることについて

*木村議員は9月9日の本会議を欠席しており、「専決処分」「人事案件」の議案の表決には加わっておりません。なお、欠席にあたっては欠席届が提出され、受理されています。

・9月定例会(賛否が分かれたもの)

件名	結果	石山	谷口	紺村	名波	加藤	木村	松下	種茂	濱崎	原口	大井	太田	中野	大石	村田	植田	概要
子 補 算 第6号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	3億4,559万1,000円を増額し、予算額を217億5,836万5,000円とするもの。
その他 第3号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和5年度から令和12年度までの8年間を計画期間とする「第3次牧之原市総合計画」のうち、理念や基本的な考え方、重点的に取り組む方針などを盛り込んだ基本構想について審議するもの。
請願 安倍元総理の国葬に関する請願	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	「政府は安倍元総理の国葬を中止すべし」ともしくは「政府は安倍元総理の国葬を中止すべきだった」との決議を求めるもの。

総務建設委員会

- 本請願の審査状況
- 8/24 請願受理
- 8/25 議会運営委員会
総務建設委員会へ付託することに決定
- 9/1 本会議
総務建設委員会へ付託
- 9/6 総務建設委員会
 - ・請願者、紹介議員からの説明
 - ・請願者、紹介議員への質疑
 - ・議員間討議
 - ・討論 (賛) 大石 (反) 原口、名波
 - ・採決結果：不採択 (賛) 1名 (反) 5名
 - ※欠席：木村
- 9/14 本会議
 - ・委員長報告
 - ・委員長報告に対する質疑
 - ・討論 (賛) 大石 (反) 種茂
 - ・採決結果：不採択 (賛) 1名 (反) 14名
 - ※詳細はP7

請願者からの趣意説明

憲法第19条には、思想、良心を国は侵すことができないという条文があるため、国は特定の人の葬式やお悔やみなどをしてはいけないということになり、憲法違反である。また、国葬は、憲法にて天皇と上皇に限ると解釈されている。2000年に施行された地方分権一括法において、国と地方自治体は対等だと定められており、国の施策に対して地方自治体が対等の立場で意見を言うことは全く問題ない。よって、牧之原市議会として決議することを求める。

紹介議員への質疑

問 請願審査の基準は「願意が妥当であるか」「実現の可能性はあるか」「市町の権限・議会の権限に属する事項か」の3点だと考えるが、国政に関する内容であることについてどう考えているか

答 国と地方は対等であり、各自治体がどう住民福祉等を守っていくか議論することが重要。国の政策だから地方が異議を申し立てられないというのは時代遅れである。

主な議員間討議

○国の政策であっても憲法に反すると判断すれば意見書の提出や決議は当然の在り方だと考える。

○世論の多くは「評価しない・反対」であることから、国民に支持されていないということ。このような中で税金が支出されることは財政民主主義に反する。

○憲法第19条については、「国民に弔意を強制するものではない」と岸田首相も答えている。

○国葬が周近に控えていることから、願意に対する「実現の可能性」は低いと考える。

○「議会の権限に属するか」という観点で考えると、それは思えない。



総務建設委員会での審査の様子



なかの やすこ
中野 康子

質問の様子はこちら
-動画配信中!-



はらくち やすゆき
原口 康之

質問の様子はこちら
-動画配信中!-



日本一女性にやさしい牧之原市

牧之原市は、出生数の半減・若者世代の減少・流出・婚姻数の半減が課題である。この課題解決に向けて、市は「日本一女性にやさしいまち」の推進を掲げている。これは、女性だけにやさしいのではなく、「全ての市民にやさしいまち」の実現に向けたものでもある。令和5年度からスタートする第3次総合計画の中には、出産や子育て支援のほか、女性が安心して働ける環境整備に向けた支援を進めていくことが盛り込まれている。女性が生き生きと生活することが、結果として周りの人たちの幸せにもつながっていく。特に、男性が育児休業を取得し、父親の育児参加意識を高め、共に子育てに努めることが大切である。

保育園施設等の今後と子育て施策

市における最大の懸案として、少子化による人口減少が挙げられている。家庭や地域の環境が大きく変化している中、子どもを産む環境、子育て支援の充実を図る取り組みなどの検証も重要であると考えられる。令和4年3月には計画に従い4園が民営化され、地頭方地区2園については統合の基準を満たしたことから検討が進んでいくものと考える。今後も、計画に従い市内保育園等の民営化が検討されていくことから、以下の点について伺う。

問 男性職員の育児休業取得率を上げる対策をどう考えているか

答 対象者には、育児等に関する休暇や育児休業中の経済援助等の制度を市が独自にまとめた「育児介護のための両立支援ハンドブック」を配布し、休暇取得等の意向を確認している。また、令和3年度からは、育児休業の取得への動機付けとするため、特別休暇を設ける取り組みも行っている。

問 社会状況の急変により、入園施設を選択する際の事由も変化していると思うが、現在の市民ニーズなどの状況は

答 3歳から5歳の入園状況は、平成24年は幼稚園58%、保育園42%であったが、令和3年は幼稚園が34%、保育園66%と10年ではほぼ逆転している。同時期の1、2歳児の保育園等への入所率も33%から62%へと上昇し、女性の就労が進み、保育ニーズが高まっていると考えている。

問 女性の活躍や働き方の支援に、市として取り組めることはなにか

答 企業に勤務している女性が働きやすい環境を整えるためには、雇用側の理解が重要である。市として、企業に対して育児休業給付金などの活用を呼びかけるとともに、さまざまな働き方を選択できるよう、短時間勤務制度やテレワークなど、新たな就業形態の活用事例を広く周知している。



ハッピーに沐浴してもらっていい気持ち

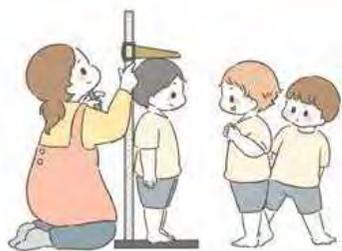


問 地頭方地区2園の統合はどのような組織で検討していくのか。また現在の進捗と今後のスケジュールは

答 現在、市内に検討チームをつくり、実施計画を策定している。令和5年度には計画実施の体制を整備し、条例改正や認可申請等の準備認定ことも園化に必要な改修等を行い、令和6年4月に認定ことも園として開園できるように進める予定。認定ことも園化することで、教育と保育を一緒に受けることが可能となる。計画では、令和6年度以降の施設の建て替えを前提に、社会福祉事業団などに民間移管できるように定めている。

問 小さい頃から健康づくりに取り組んでもらうため、小学校4年生と中学生2年生に対して小児生活習慣病予防事業を行っているが、どのように実施しているのか

答 健康診査を実施し、正常値を外れた児童に対して、養護教諭による個別支援を実施している。現在、事業をさらに充実するため、モデル校の養護教諭と保健師、栄養士が連携して、生活習慣病予防につながる事業の実施に向けて準備している。



統合が検討される地頭方地区2園の様子

問 川崎幼稚園での事故を受け、市として信頼回復をどう図っていくのか

答 今回の事故で、お亡くなりになった園児のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族に対し心よりお悔やみを申し上げたい。令和4年9月13日現在、保育園児については市内3園で約80人の園児をお預かりしている。同様に幼稚園も14日からの環境を整えたところである。県との合同監査、市独自のマニュアル作成のほか、同学園が運営していた2園についても早急に方向性を定めていきたい。



きぬむら ともあき
絹村 智昭

質問の様子はこちら
-動画配信中！-



児童生徒の安全を守る



枝木が垂れる自転車通学路

市では2030年を目標に学校再編計画が進められている。急速な時代の流れの中で、新しい学校ができるまでの児童生徒の安全安心のため、学校環境と学校設備について伺う。

問 自転車通学路の安全性について、道路の破損、歪み、荒天時の枝木等の障害物を見かけることがあるが、通学路の点検および対応はどのように対処しているのか

答 通学路をはじめとする市道については、毎月3回の道路パトロールにより損傷の点検を行っているほか、住民からの通報や要望書、市の公式LINEの市民レポート等により情報を頂いている。荒天時は、パトロール班を編成し、交通量の多い道路や通学路などを重点的にパトロールを行っている。これからも市道の適切な管理に努めている。

問 学校内にある遊具等の安全性は

答 学校遊具は、有資格者による定期点検を年6回実施しており、安全性の確保のため、早期発見、早期改修に努めている。なお、点検の劣化診断評価は5段階で評価し、使用禁止の評価を受けた遊具等は、速やかに使用停止の措置を取り、修繕等の対応をしている。

問 学校運動場芝生化には、気温上昇の抑制、熱中症対策、転倒時の怪我の抑制、学校や学校周辺に砂をまき散らさない等のメリットがあるが、学校運動場芝生化についてどう考えているか

答 芝生化した場合、日常から、芝刈り、散水など継続的な維持管理が求められる、芝生の養成期間中は使用制限も生じてくることから、実現は難しいと考える。



児童が楽しむ学校遊具

問 名札を付けての登下校を個人情報保護の観点からどう考えているか

答 小学校の下校時においては、名札を外し所定の保管場所に置くよう指導している。中学校では、名札を制服に縫い付けている学校と制服にホックで留めている学校がある。教育委員会では、学校の決まりについて、保護者の意見を聞き、児童生徒の意見を取り入れ、毎年見直しや検討を図っていくよう各学校に指示している。登下校時の名札の扱いについても、個人情報保護の観点を大事にして取り扱うよう指示していく。



かとう あきら
加藤 彰

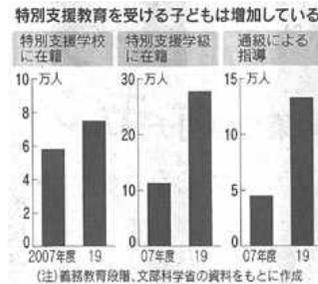
質問の様子はこちら
-動画配信中！-



一人一人の個性を大事にする

一般質問

乳幼児期、学齢期、青年期と連続した支援を考えると、家族の果たす役割は大きい。少子化により学齢期の児童生徒数が減少する中、通常の学級に在籍しながら本人が個別の指導を必要としている部分の教育が実施される通級指導教室（通級）に通う児童生徒が大きく増加している。そこで以下について伺う。



問 未就学児における早期発見に関する当市の取り組みをどう評価しているか

答 1歳6カ月児健康診査等、半年ごとに実施している乳幼児健康診査および相談の場面において、心身の発達を見る調査票を使用している。こどもセンターが開設された平成30年度からは、臨床心理士が健康診査の場面に加わることにより、二職種の視点で発達を確認することになり、子どもたちのちよつとしたしぐさや言動から気になる行動を見つけ、保護者に助言ができるようになった。

問 園の巡回訪問は

答 事前に、訪問する園からの助言を求めたい児童の連絡票を提出してもらおう。市の臨床心理士、または保健師、こどもセンターの支援員が園を訪問し、直接対象児の行動などを一定時間観察する。園の追加情報等や健診の情報を総合的に判断し、その児童の具体的な関わり方を園に助言している。

問 ※ベアレントメンターの養成は

答 現在、市内に研修修了者はいないが、県の発達障害者支援センターが令和3年度からベアレントメンターの養成、派遣事業を開始したことから、県の事業を活用して療育に向けて取り組むとともに、活躍の場を新たに検討していく。

用語解説

※ベアレントメンター

自らも発達障がいのある子どもも子育てを経験し、かつ、相談支援に関する一定のトレーニングを受けた親のこと。

問 合理的配慮への教員の理解は

答 保護者、本人の要望等、さまざまある。保護者、本人とも話を重ねながら、教員の研修をさらに進めていきたい。

問 発達通級教室は3年を期限としているのはなぜか

答 週24時間の中で24名が基準となる。3年トレーニングを行って、不十分な場合は、通級がいいのか、特別支援学級のほうがいいかの判断が必要と思っている。

問 中学校において通級がないのはなぜか

答 県の費用で職員を配置することに基盤があるが、基準の24名が集まるかどうかということがある。

一般質問

総合戦略には「今住んでいる人が今後も住み続け、外から来る人たちが住みたいと思えるまちをつくることで、人口問題を解決し、まちの持続性を確保する」と記載されている。第3次総合計画に移行するにあたり、牧之原市のまちづくりについて伺った。

ななみ かずあき
名波 和昌

質問の様子はこちら
-動画配信中！-




牧之原市のまちづくりについて



静波サーフスタジアム

問

市長が描く牧之原市の未来像は

当市の持つ自然環境と産業集積の強みを生かした独自性のある未来像を描き、周辺市町との住環境の差別化を図る必要がある。マリンスポーツやアウトドアを日常的に楽しめる生活環境や賑わい拠点、地域の新鮮な食材を楽しめる健康的な生活など趣味や子育てなどに時間を使える仕事と暮らしの両立として、若い世代のニーズに応えられるものと考えている。

問

若者の移住・定住について

平成25年度に最大733人だった転出超過数が、平成30年度には2人まで減少したことは避難施設等の整備によるものと捉えている。静波サーフスタジアムでは8人のスタッフが市外から移住している。学校再編計画は、安心安全で魅力的な学校づくりを目指し、通いたい、通わせたい、働きたいと思われる教育環境とすることで、人口流出を防ぐだけでなく、市外の子育て世代が移住を選択する魅力の一つになると考えている。交通面の不便さは地域公共交通網形成計画に基づいて政策を進めている。また観光事業によって市を訪れていただき、魅力を知ってもらうことが重要と考えている。

問

安全で安心、活力ある拠点の創出について

レベル1防潮堤については、細江海岸延長783mが完了予定。相良須々木海岸、相良片浜海岸、榛原海岸は、7,105mのうち3,410mの嵩上げが完了。榛原海岸は6,050mのうち1,805mが完了予定で、相良港海岸は片浜・大江区間の設計、相良・須々木区間の測量を実施している。地頭方漁港海岸は1,138mのうち212mが完了予定。レベル2津波の施設整備は市が実施していく。相良牧之原IC北側開発事業については、9月18日の土地区画整理準備組合第5回総会後、静岡県知事に対し土地区画整理組合の設立認可申請を提出する予定。順調に進めば年内に認可を取ることができる見込み。

はまざき かずき
濱崎 一輝

質問の様子はこちら
-動画配信中！-




DX時代の働き方改革

国主導で、働き方改革とDX推進が進められているが、世界的にみると日本のDXは遅れており、さらに民間に比べ自治体DXは遅れをとっている。どの自治体も人口減少が進む中で、今後市民サービスの低下を招くことなく地方自治を維持できるかが注目されており、市のDX時代に向けた働き方改革について伺う。

問

デジタル化推進基本計画、第3次総合計画ともに、業務効率改善推進の中に、テレワークやウェブ会議などのデジタル技術を活用した働き方改革の推進というものが入っているが、いつ頃までに市はテレワークを導入していくのか

答

昨年度から、一部ではあるが既に取り入れている。テレワークがなじまない部署もあるので、全体的にはテレワークをしやすい環境をつくって働き方改革に取り組んでいきたい。アクションプランへの記載については、既に取り組んでいるものもある。目標的なものを含め検討していく。



場所を選ばず仕事ができる柔軟な働き方のテレワーク

問

市のデジタル化推進のために、今後外部から専門家の人材登用を考えているのか

答

市としてどのような人材が必要で、どのような分野を推進したいのかを明確にし、令和5年度の登用を指し、具体的に検討していく。

問

DX人材の育成は、全職員、全庁体制で取り組む必要があり、アクションプランの中に個別事業として組み込んでいくべきだと考えるか

答

全職員で取り組んでいるということですが、非常に重要なことだと思う。アクションプランにも位置づけをして、どのような形で進めていくのか具体的な方向性も決めながら今後検討していく。

問

日本一女性にやさしいまちの推進をうたっている市が主体となって、女性デジタル人材育成事業を大々的に行っていく場合は、全国から注目されることになると思うが、いかがか

答

国のほうでも今年度に入って女性のデジタル人材育成を進めている。市でも、国の交付金や他市の事例などを参考にして取り組みたいと考えている。



多様な働き方ができるデジタル就労

一般質問

男性に多い膀胱がんおよび前立腺がんの手術後、また加齢に伴い排尿のコントロールが困難な方など、尿漏れパッドの使用を余儀なくされている方が一定数いる。しかし、男性用トイレには汚物入れの設置がなく、処理に困って無理やりトイレに流したりする男性も少なくない。この問題は、各新聞やNHKで放送されたことで現在全国的に注目されていることから、男性トイレ用汚物入れ（サニタリーボックス）設置について、以下の点を伺う。



まつした さだひろ
松下 定弘

質問の様子はこちら
-動画配信中！-



男性用トイレに汚物入れの設置を

問 公共施設の男性用トイレの状況は

答 総合健康福祉センターさざんかにある男性用トイレ8カ所のうち2カ所にサニタリーボックスを設置している。その他の主な公共施設および榛原総合病院の男性用トイレには設置していない。

問 まずは公共施設からの設置が必要では

答 尿漏れパッドを使用する方には、大きな不安や負担がかかっていると考えられる。生活の質の向上のためにも、まずは庁舎の男性用トイレへ早期に設置し、他の公共施設も順次設置を進めていきたい。



男性用トイレにも設置を

問 飲食店などの民間施設への設置は

答 市役所庁舎などへの設置後、関係機関と連携し、理解と協力を得るよう努めていく。

可燃物指定ごみ袋について

可燃物指定ゴミ袋は、牧之原市御前崎市広域施設組合では36L、吉田町牧之原市広域施設組合では30Lを使用している。しかし、より小さな袋や大きな袋の要望もある。他市町では、大(45L)中(30L)小(20L)の3種類が広く採用されていることから、以下の点について伺う。

問 市民からの指定ゴミ袋に対する要望は

答 以前から、袋の種類を増やしてほしいという声を伺っている。

問 種類を増やすことの問題点は

答 1つは種類を増やすことによるコスト高。もう1つは収集業者の手間が増えることによる人件費増が挙げられる。また、大型化はプラスチックごみなどを安易に捨てやすく、市民の分別意識の低下を招く恐れがある。課題を検討した上で、両組合および構成市町と検討していく。



問 今後の方針は

答 本年度見直す「牧之原市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」にて、ゼロカーボンシティを実現した当市の未来の姿、市全域の削減目標、各分野、各主体における目標および達成に向けたロードマップを示し、市民、事業者の皆様へ周知啓発した上で、互いに連携、推進していく。

問 オーガニックまきのはら推進事業の進捗は

答 本年7月13日にシンコムアグリテック(株)と業務委託契約を締結。坂部(谷田地区)の耕作放棄地で放棄茶樹からバイオ炭を作り、農地に埋設し、CO2の排出権を得るための実証実験を進めている。転作用作物は早生桐、レモン、ピーカンナッツの試験栽培を予定。委託業者のバイオ炭による実績はなく、農業者に利益が還元できるかは試算段階である。



たにくち しげよ
谷口 恵世

質問の様子はこちら
-動画配信中！-



カーボンニュートラル政策推進

地球温暖化等による影響で、経験したことのない異常気象や自然災害が世界中で頻発。このような災害は、人々の生活や経済に多大な損失をもたらす、私たちの生活にも直結した重大な問題である。当市でも令和3年5月1日に発生した竜巻等災害は記憶に新しい。2020年10月、菅政権が2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「2050年カーボンニュートラル」を宣言。牧之原市も2021年1月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、第3次総合計画では、カーボンニュートラルと経済成長の好循環の実現が掲げられている。地域の特長を生かし積極的に仕掛けられれば、カーボンニュートラルと地域課題解決、両立の可能性もあり、地方自治体の担う役割は大きい。

問 市の事務事業の温室効果ガス排出量は

答 市内全体の約0.4%で、残りの98.2%を構成する事業者や市民への働きかけ、普及啓発が非常に重要。

問 市内バイオガス発電所の活用は

答 学校給食残渣を令和3年12月からの131日間で9.550kg試験搬入し、生ごみ1t当たり690kWhの発電量がある。焼却物の再資源化は子どもたちへの教育的な側面でも大きな意義があり、バイオガス発電所は非常に貴重な存在である。



2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略

一般質問

近年、台風が大型化、強化化していると言われていて。昨年5月に布引原・須々木・勝間田・坂部地区で発生した竜巻や、7月の熱海市での土石流災害など、市民の防災への関心は高い状態である。そこで、以下をお聞きする。



いしやま かずみ
石山 和生

質問の様子はこちら
-動画配信中！-



台風・大雨災害について伺う

問 台風が接近した際、川の水を海側に流すことができず、沿岸部付近の川の氾濫が多発していると聞く。農作物への被害および収穫に影響が出ることも聞いている。市として、沿岸部付近の台風時の川の氾濫対策をどのように考えているかを伺う

答 対策として、河口に排水ポンプを設置し、河川の水を海に強制的に排水することにより、農作物への被害の低減を図っている。なお現在鹿島・片浜地区の普通河川堺川において、県、志太榛原農林事務所が対策工事に向けた調査を進めている。この調査により堺川や支線排水路の改良および排水ポンプの増強について検討を進め、令和6年度から工事着手が見込まれている。また、小規模な河



川への排水ポンプの設置については、令和5年度に県の補助金を活用し、片浜地区の普通河川横沢川への設置を計画している。

組織変革について伺う

選ばれる牧之原市になるためには、どんどん面白い、新しい提案が生まれなくてはならない。そのためには、「ヒト」が何よりも重要であると考えている。



○その他の質問
多文化共生の政策について伺う

問 一般的に国も含めて、行政組織というものは昔から変わっていないと言われる。民間から最先端の組織変革を行っている外部の目に入れて、組織変革を行っていくということも重要なのではないかと思うが、いかがか

答 行政を取り巻く急激な変化の中で組織の仕組みを変えるためには、外部の目を入れることも、新たな気づきの発想を得る有効な手段であると考える。研究し、費用対効果等を踏まえ、検討を進めていきたい。

個人情報保護法が改正され、それに伴って、市の個人情報保護条例を今年度末までに改正しなければならぬ。問題点について質問した。



おおいし かずお
大石 和央

質問の様子はこちら
-動画配信中！-



個人情報は守られるのか

問 市の条例改正作業の体制と進捗状況、これからの日程について伺う

答 総務課の担当職員が、国からの通知を基に法令関係事業者からの情報提供等を踏まえ、改正作業を行う。後に庁内の法令審査委員会に諮り、令和4年11月定例会において、関連議案の上程を予定している。

問 条例改正案は基本的な人権の保障や自己情報のコントロール権など、市民の権利を十分に規定することが肝心だと考えるがいかがか

答 法律の施行に必要な手続きを定めるものであり、個人情報の保護の理念や責務等については、法律に規定されるため、条例には規定されないことになる。



問 現行は、本人以外からの収集の制限、目的外利用・提供の制限、オンライン結合による提供の制限がある。法律はこれらを緩和するものではないか

答 今回の法改正により、個人情報保護制度の運用が法に規定されることとなり、国の個人情報保護委員会が一元的に監視、監督することとなる。

高台開発推進の見通しは

問 高台開発のスケジュールについて伺う

答 牧之原市IC北側土地地区画整理準備組合においては、令和5年春頃の工事着手を目指している。

問 これまで組合事業に対して市の補助金は計8億円であるが、今後の事業費予算はいくらか

答 本年度以降の高台開発の推進に関わる予算は、現時点において15億円程度を見込んでいます。

問 事業の費用対効果について伺う

答 商業施設、物流施設、住宅等の立地を想定したケースでは、初期投資による市内の経済波及効果が300億円、施設稼働後の毎年の市内における経済波及効果は130億円と推計されている。

提言書を市長へ提出!

第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会

第3次牧之原市総合計画について（要旨）

本委員会は、より良い第3次牧之原市総合計画策定に向けて調査研究を進めることを目的に、本年6月定例会において設置したものである。これまで、委員会内で細部にわたり協議を重ねた上で、第3次牧之原市総合計画に反映されるよう意見書を提出した結果、いくつかの修正・見直しが行われ、第3次牧之原市総合計画基本構想（案）が9月定例会に上程されることとなった。これは特別委員会設置の大きな成果だったと考えている。

今後、議決された基本構想の理念に沿った具体的な計画が着実に予算化され、実行されていくことが最も重要なことと考え、以下のとおり提言する。

1. 総合的な意見（基本構想・前期基本計画等）

基本構想に掲げる理念・基本的な考え方の下、限られた経営資源を優先度の高い施策に重点的に配分し、毎年度策定する実施計画に適切に反映することにより、目的である住む魅力の向上に向けて第3次牧之原市総合計画を推進していただきたい。

2. 重点戦略・プロジェクト

（1）戦略1 富士山型ネットワークの充実

高台エリア、2つの既存市街地を基軸とした市内の道路ネットワークの構築（国道150号B Pの整備等）、都市計画の見直しを確実に行うこと。

（2）戦略2 ゼロカーボンと経済成長の好循環の実現

今後は、行政だけでなく市民と共にオール牧之原で取り組んでいく必要があることから、さまざまな取り組みを進める上でそれぞれ具体的な数値目標を定め、それらを着実に達成していく積み重ねが重要である。

（3）戦略3 日本一女性にやさしいまちの推進

「日本一女性にやさしいまち」の具体的な施策を示し、女性にだけでなく、男女問わず市民全員が「日本一」と誇れるものを考える必要がある。

（4）戦略4 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

市民がより簡単にさまざまな諸手続きができる行政システムの構築、そして市内の民間事業者への支援も併せて推進していただきたい。

（5）戦略5 次代を切り拓く力を育む新たな学校づくり

今後さらに市民への理解を深めるためにも、幅広い方面への周知が必要である。また、学校跡地の活用については、地域の意見を十分に聞き、行政だけでは実現できない利活用は広い視野での考えを持ち、まちづくりを推進すること。



全文はこちら!

提言書

第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会
提言書
令和4年11月15日発行

総務建設委員会において、調査・研究した結果に基づいて市長へ提言しました。また、第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会においても、今後の総合計画の進め方等について市長へ提言しましたので、以下のとおり報告します。（提言書全文は下部のQRコードから確認いただけます。）

総務建設委員会所管

持続可能なまちづくりについて（要旨）

調査・研究にあたっては、関係者との意見交換のほか、持続可能な食料システム構築のために国が推し進めている「みどりの食料システム戦略」の勉強会、年間を通じた海岸の活用等を探るため静波・相良の両海岸の視察などを行ってきた。また、過去に提出したまちづくりに関する提言書の内容を再検討することで、新たな課題の掘り起こしや継続して取り組むべき課題を再認識することができた。

以上のことから、「これからも牧之原市に住み続けたいと思える持続可能なまちづくり」を実現するため、以下のとおり提言する。

1. 食文化の継承と創造について

地域の食文化の伝統が継承されるような取り組みを図るとともに、地場産品を活用した新たな食が創造されるような取り組みに努めること。

2. 女性が起業しやすい環境づくりについて

期間限定のチャレンジショップや、トライアルスペースの創設など、将来、女性が起業、新規出店しやすくなるための環境づくりを行い、創業への支援の充実を図ること。

3. 海岸等を活用した通年型の観光戦略について

静波地区にウェーブプールが開業したが、既存市街地や他の沿岸部への波及効果は限定的であるため、それぞれの海岸の特色を生かした通年型の観光戦略について検討すること。

4. 増加する市内空き店舗の活用について

商店街を再生させるため、空き店舗の有効活用を図ることにより、店を呼ぶ・人を呼ぶ仕掛けについて検討すること。

5. 中小企業向け工業団地の造成について

市内からの移転、市外からの進出を考えている企業への意向調査を行い、中小企業工業団地の造成について検討すること。

6. スマート農業への取り組みについて

労働力不足の解消、農業技術の継承のほか環境負荷の低減にもつながることが期待されるため、茶業だけでなく水田や果樹、施設園芸などにおいても実証実験等を行うことを検討すること。

7. ふるさと納税を活用した地域活性化について

現在、ふるさと納税の人気商品は「いちご」であるが、本市の基幹産業である「お茶」の取り扱いが増加していくよう活性化センターとの連携をさらに緊密にしていくこと。

8. 「意次くん」を活用した戦略について

「お茶」をはじめとする市の特産品などの商品パッケージに活用することにより、商品宣伝と大河ドラマ化の相乗効果が見込まれるため、「意次くん」の積極的な活用を努めること。



全文はこちら!

提言書

総務建設委員会所管
提言書
令和4年11月15日発行

「再発防止を求める要請書」を令和4年9月15日に提出しました

「学校法人榛原学園『川崎幼稚園』園児死亡事故に関し再発防止を求める要請書」

令和4年9月5日に川崎幼稚園において発生した、通園バス内で園児が死亡するという痛ましい事故は、通常では考えられないミスが重なり、尊い命が奪われた絶対にあってはならない事故である。

高温の車内で亡くなられた園児の苦しみは計り知れず、ご両親ご家族の深い悲しみを思うと言葉もありません。

現在、警察の捜査、県と市の合同による特別監査が行われ、同園における管理運営体制の実態が明らかにされようとしています。市としても早急に市内のすべての子どもたちの安全管理体制の把握に努め、子どもたちが安心・安全に過ごすことができるよう必要な措置を講じることが不可欠である。

市議会は、このような事故が二度と起こらないよう、市に対して下記のとおり強く要請する。

記

- 1 子どもたち及び保護者等の不安の解消や精神的ケアを迅速に行うとともに、在園児の今後について、保護者の意向を確認し、極力希望に沿った対応をすること。また、保護者等からの相談に対し、丁寧な対応を行うこと。
- 2 学校法人榛原学園が運営している、静波保育園、細江保育園、子育て支援センター「みらいえ」の安全管理について、調査、検証を行うこと。また、私立、公立を問わず市内すべての幼稚園、こども園、保育園、子育て支援施設についても同様の対応をすること。
- 3 私立こども園で発生した事故ではあるが、市民の市に対する不信感を払拭するため、正確な情報発信を行い、信頼の回復に努めること。

議会を傍聴してみませんか

11月定例会の日程

- 11月28日 (月) 提案説明
- 12月5日 (月) 通告質疑
- 7日 (水) } 一般質問
- 8日 (木) } ※9日は一般質問者数が
- 9日 (金) } 13人以上の場合
- 20日 (火) 審議・採決



※補正予算連合審査会 12月12日(月)

もっと市議会を知ろう!

傍聴する



市議会で行われている会議は全て公開です。

録画配信を見る



一般質問はいつでもご覧いただけます。

牧之原市 議会中継 ← クリック



ホームページで本会議や委員会の会議録を見ることができます。

今号の表紙

【牧之原保育園 メダルをもらって大満足】

クラスのみならず力を出し合った運動会。バルーン、竹馬、リレー、大切な思い出になったね。メダルをもらって大満足です。

編集後記

令和4年9月5日、川崎幼稚園で起こしてはならない事故が発生し尊い命が失われました。犠牲になられた園児、そしてご遺族に心よりお悔やみ申し上げますとともに、ご冥福をお祈りいたします。

これを教訓に再び同様な事故が発生しないよう確実な検証と対策を実施するよう強く望みます。

(名波)

議会広報特別委員会

- 委員長 原口 康之
- 副委員長 種茂 和男
- 委員 加藤 和彰
- 名波 和昌
- 絹村 智昭
- 石山 和生

牧之原市議会定例会（一般質問等）については、ホームページに掲載されています。

「牧之原市議会だより」は再生紙を使用しています。